

**京都府警察本部から、詐欺被害未然防止で
東亀岡支店(京都府亀岡市)に感謝状が授与されます！**

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあげて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により詐欺被害を未然に防止したとして、本日（2026年9月1日（火））、東亀岡支店（京都府亀岡市）が京都府警察本部刑事部参事官組織犯罪対策統括官から、また、対応にあたった行員ら2名が亀岡警察署長から、それぞれ感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象店
東亀岡支店
2. 表彰式について
 - (1) 日 時
2026年9月1日（火）14:00～
 - (2) 場 所
亀岡警察署

以 上

<ご 参 考> 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- (1) 一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- (2) ATMでのキャッシュカードによるお引き出しにあたり支払限度額を設定
- (3) 個人向けインターネットバンキング不正検知プラットフォームを導入
- (4) 預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- (5) 金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステムを導入
- (6) 当行ホームページやテレビCM、新聞広告に金融犯罪への注意喚起文言を掲載
- (7) 警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- (8) 京都府警察本部と「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に関する連携協定」を締結